

## 第1回妹背牛町議会定例会 第2号

令和5年3月8日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
  - 1) 広田 毅 議員
  - 2) 渡辺 倫代 議員
  - 3) 小林 一晃 議員
  - 4) 田中 春夫 議員
  - 5) 佐々木 和夫 議員

### ○出席議員（9名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 宮崎 博 君   | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君  | 5番 広田 毅 君  |
| 6番 佐々木 和夫 君 | 7番 小林 一晃 君 |
| 8番 田中 春夫 君  | 9番 赤藤 敏仁 君 |
| 10番 渡会 寿男 君 |            |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

- |         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長   | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長   | 廣 澤 勉 君   |
| 総 務 課 長 | 北 口 信 彦 君 |
| 企画振興課長  | 鎌 田 秀 章 君 |
| 住 民 課 長 | 石 井 昌 宏 君 |
| 健康福祉課長  | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 山 下 英 俊 君 |
| 農 政 課 長 | 横 井 憲 一 君 |
| 農委事務局長  | 清 水 野 勇 君 |
| 代表監査委員  | 菅 原 竹 雄 君 |

農 委 会 長            瀧   本   賢   毅   君

○出席事務局職員

事 務 局 長            菅            一   光   君  
書            記            笹   尾   翔   大   君

◎開議の宣告

- 議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。  
ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、赤藤敏仁君、宮崎博君を指名します。

◎日程第2 一般質問

- 議長（渡会寿男君） 日程第2、一般質問を行います。  
質問の通告がありますので、順番に発言を許します。  
5番議員、広田毅君。

- 5番（広田 毅君） （登壇） おはようございます。通告に従い、質問をいたします。  
コロナ禍で休止していた町政懇談会が昨年12月に再開され、多くの町民が出席をされました。今回の町政懇談会では、第9次総合振興計画で予定されている重点事業について説明をされました。人口減少下で厳しい財政規律が求められる中、予定されている大きな事業費が伴う事業についてお伺いをいたします。

1点目、町政懇談会で町民の耳目を集めたペペルの大規模改修、小中学校統合とそれに伴う新校舎建設事業についての説明がされましたが、この件について町民からどのような意見、要望が寄せられたのかをできるだけ詳細に説明をお願いします。

2点目、第9次総合振興計画において令和8年に郷土館、令和9年から11年にかけて町民会館について事業が予定をされておりますが、新校舎建設事業の関連として説明をされたのかを伺います。説明されたのであれば、町民からどのような意見、要望が出されたのかをお伺いして、再質問を留保して終わります。

- 議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

- 企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の1点目の町政懇談会における温泉の大改修と小中学校の統合及び統合に伴う新校舎建設事業に対する町民からの意見、要望についてご答弁申し上げます。

最初に、温泉の大規模改修に係る意見、要望のほか、質問も含めてご紹介をさせていただきます。まず、意見、要望としては、サウナの改修には賛成である、または屋外サウナの設置についてはサウナブームなのでよいといった意見をはじめ、現在の水風呂は狭い、脱衣室の洗面台とドライヤーの数が現在の2台では少ないという意見のほか、エレベーターの位置を玄関付近にしてほしい、あるいはゲームコーナーに両替機を設置してほしいと

いった要望がございました。また、質問としては、工事期間中のコテージ、ムービングハウスは利用できるのか、工事期間中の温泉職員の待遇はどうするのか、営業しながら工事はできないのか、ボーリングを含めたリニューアルなのか、2階へ喫煙コーナーは設置するのか、屋外サウナの定員数や屋外への水風呂は設置するのか、サウナのオートロウリュとはどのようなものなのか、屋外サウナの定員は4名だが、採算は取れるのか、町内に公衆浴場はないが、風呂のない町民への対応は、改修費用はどの程度か、リニューアル後の入館料などの質問がございました。

次に、小中学校の統合及び新校舎建設事業に係る意見、要望になりますが、3か所が建設予定地となっているが、行政としてどこがよいのか、建設予定地は高校跡地に向かっているのか、統合校は9学年制となるが、小学校課程には卒業式はないのか、統合校の関係はいつから動き出すのか、統合校を建設した場合中学校グラウンドはどのような扱いになるのか、学校の新設となると現在の2校は解体するのか、活用するのか、新築ありきで考えているのか、小中学校は耐震化をしているので、問題はないと思うが、これを活用するという考えはないのかといったものが町政懇談会での意見、要望であります。温泉の大規模改修、小中学校の統合と新校舎建設事業に対する反対意見などはともにないものと認識してございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、教育課長。

○教育課長（山下英俊君） 私からは、2つ目の質問についてご答弁申し上げます。

郷土館、町民会館の事業について新校舎建設事業の関連として説明したのかというご質問でございますが、町民会館につきましては町民会館単独の事業としての説明は行っておりませんが、学校と町民会館を含めた公共施設の複合化について検討委員会を立ち上げ、検討しておりましたので、その内容について町のお知らせ、ホームページにて町民の皆様にお知らせしているところでございます。また、町政懇談会におきましても説明を行ってございます。なお、郷土館につきましては説明を行ってございません。

意見、要望ですが、町政懇談会では、老朽化がひどいが、今後どのようにするのか、学校と町民会館はセキュリティー面から別々に建ててほしい、学校と町民会館の併設は地域の人と子供たちの交流を深めるためによいことだというようなご意見をいただいております。また、検討委員会の中では、教育委員会として学校の中に町民会館設備、施設機能を持たせることが教育的観点から見てよいと考えているのか、学校と町民会館を一つにする場合どちらかが優先ではなく両立できる施設にするというような意見が出されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 1点目のペペルの大規模改修、そして小中学校統合と新校舎建設事業についてですが、町民から今両課長からお答えをいただきましたとおり、多くの意見

がございました。町民の皆さんから大切な生の声をいただいて、まちづくり、町政運営にとって町政懇談会の重要性を改めて再認識されたのではないかなと思っております。しかし、今回の町政懇談会に重点施策として説明をされておりました小中学校統合と新校舎建設については、財政上の理由から建設計画などの見直し、再検討が迫られ、広報などを通じて町民に周知されたところであります。このことを踏まえて、次の点について再質問をいたします。

1点目、ペペルの大規模改修についてですが、課長の答弁にもありましたけれども、休館中の、予定では本年の5月の8日から令和6年、来年の4月の26日まで休館される予定でありますけれども、高齢者の利用に対する対策、いわゆる風呂難民と言われるような対策でありますけれども、これとまたコテージ、ムービングハウスなど宿泊施設の収益の確保、これら今課長の答弁で申されたとおり町政懇談会で寄せられました意見、要望をこのペペルの大規模改修に当たってどのように反映させたのか、また反映できなかったのであれば、その理由についてお伺いをしたいと思います。

2点目、小中学校統合と新校舎建設の件ですが、施設整備検討委員会と小中一貫教育検討委員会が設置をされて、答申に向けて審議の途中であったと認識しておりますけれども、この両委員会の扱い、これまで検討された内容についてはどのように扱われるのか、審議内容については今後の事業遂行に当たって生かされるのかをお伺いします。

3点目、町民会館、そして郷土館についてですが、課長の答弁では町民会館については小中学校の新校舎建設事業に関連して説明を行ったということでありますけれども、郷土館については説明はあえてしていなかったという答弁でございました。この件について、当初施設整備検討委員会においては、教育委員会の案として示されたのが新校舎に町民会館、また図書館、郷土館の一部の機能を併設する複合化案であったと私は認識しております。検討委員会においても、このことについて審議された経過が報告をされております。これらのことを踏まえて、次のことについてお伺いをいたします。第9次総合振興計画では、令和8年度郷土館の解体、令和9年から11年にかけて町民会館の建て替え、そして解体が予定されておりましたけれども、新校舎建設の見直し、再検討によりそれぞれの計画はどのような扱いになるのかをお伺いをして、再々質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、再質問に対しましてご答弁させていただきます。

まず初めに、高齢者対策でございますが、現在ペペルでは温泉休館中の対応につきましてアンケート調査を行いまして、他町までの温泉への希望調査を行っている状況でございます。こちらをアンケートを今現在進行中でございますが、アンケート結果を見まして今後の対応を考えていきたいと考えてございます。

2点目のコテージの収益確保でございますが、コテージに新たな付加価値をつけます、今現在テントサウナをしている状況でございます、こちらを利用して収益の確保をして

いきたいと考えてございます。

続きまして、温泉の大規模改修のどのような意見を反映させたということでございますが、温泉の大規模改修に関連し、現在の水風呂は狭い、脱衣室の洗面台とドライヤーの数が現在の2台では少ないという意見がございましたが、実施設計の段階で水風呂を広くし、洗面台は増設の予定となっております。また、ゲームコーナーに両替機を設置してほしいといった要望につきましても、設置の方向で考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、教育課長。

○教育課長（山下英俊君） 初めの施設整備検討委員会、小中一貫教育検討委員会についてご答弁をさせていただきます。

どちらも答申が出るそばまで検討のほうは進んでございました。施設整備検討委員会につきましては、将来的に建設候補地となっておりました高校跡地、また小学校、中学校を現在のところに建てる、そういった検討が始まった場合には、整備検討委員会の中で検討していた内容というのは一度元に戻るのかなと考えてございます。ただ、どういった内容で検討していたかというのは確実に引き継いでいきたいというふうに考えてございます。

小中一貫教育検討委員会につきましては、小中一貫教育を導入し、義務教育学校を設置したいということまで答申内容固まっておりました。これにつきましては、本町が新校舎を建てる、建てないにかかわらず、どのような教育を行っていくのかと、そういった部分に関わってくる内容と捉えてございますので、次の会議がどのような形の会議として取り扱っていくかまだはっきりはしておりませんが、その中でこの答申の内容を中心としながら検討していかなければいけないのかというふうに考えてございます。

3つ目の町民会館、施設整備検討委員会の中で郷土館どのような扱いにしていくのか、また町民会館どうなっていくのかという部分についてでございます。確かに施設整備検討委員会、当初いろいろ公共施設の複合化という部分を考えてことから、郷土館の一部も移設してはどうなのかという話もありましたが、最終的には町民会館をどうするのかというほうに特化したような形で会議が進んでいったというような経緯はございます。その中で郷土館、町民会館の整備につきましては、今後学校建設事業同様、公共施設長寿命化計画、新年度において予定されておりますが、この中でどのようにしていくのかということをお判断していかなければいけないと考えてございます。町民会館につきましては、第9次の中で建て替えを予定しておりましたが、学校建設と事業年度が近いことから、児童生徒や町民の皆さんの多様な学習環境の創出や財政負担の軽減などを期待して複合化について検討してきたところでございますが、複合化せずに単体の整備ということになれば今ほど申し上げました計画の結果に基づいて改めて総合振興計画の中で整備について検討するということになるかと思います。

郷土館につきましても、同じように診断結果により判断することとなるのかなというふうに考えてございますけれども、現施設を維持していくのか、あるいは町民会館なども含

めた施設とするのか、両面からの検討を行い判断すべきというふうに考えてございます。いずれにしても、どちらも財政的に大きな事業となることから、そのときの財政状況を鑑みながら慎重に判断していかなければいけないと考えてございます。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 再々ではなくて、今の答弁なのですけれども、事業の予定がどうなるのかと、9次の総振でのというお尋ねをしたつもりなのですが、課長答弁ありましたけれども、9次でやれるのか、やれないのかというのは今答弁なかったと思うのですけれども、よろしいですか、確認させていただいて。

○議長（渡会寿男君） それでは、事業の予定ということで、9次でやれるのか、やれないのかという答弁願います。

答弁、教育課長。

○教育課長（山下英俊君） 9次の計画の中でできるのか、できないかという部分につきましても、財政状況がどうしても影響ある、今回の学校建設につきましては財政状況の関係で延ばす、延期になるということになってございますので、先ほどのご答弁の中の公共施設長寿命化計画の中でどのような形で、町民会館建て替えていけるのか、または壊して新築しなければいけないのか、そういった部分についても検討しなければいけませんので、さらに9次始まった段階では計画の中に町民会館建設予定で入ってはおりましたが、そのときの財政状況によって延期になる可能性もあるということで、そちらについても確実に9次の中で建てるということではなく、延期もあるよということで進めておりましたので、今ほどご答弁させていただいたとおり計画の中の判断で建てていただきたい。その結果によって9次の中で建設できるのか、できないのかということを改めて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 1点目の小中学校統合と新校舎建設見直しの再検討の件でありまして、第9次総合振興計画においては先ほど来申し上げておりますとおり重要な事業であり、財政規律の観点からもより慎重で丁寧な事業推進であるべきであったと私は考えております。

例えば今回先ほども申し上げましたけれども、広報で町民の方にお知らせをされておりますけれども、私今日3月号持ってきております。まず、これ見まして、10ページの町のお知らせ、いつも後ろのほうに載っているのですけれども、この載せ方です。非常に分かりづらくて、消極的だなというふうに私は感じているところです。スノフェスの関係の子供さん方を中心とした表紙に写真が載っているのですけれども、レイアウトの関係もあるので、私の素人考えなのでも、これを少し上に上げて、いつも今月のピックアップ

ップというのがあるのですけれども、今回に限りこのスペースを使って、内容については今回は省略して、ここに今回の重要な案件の見直し、再検討ということで大きな文字、ドットを使って町民の方に周知してもらうような載せ方がよかったのではないかなと思って、また10ページに、再検討の下に運動がもたらす脳への効果ということ、これも大事なことですけれども、これをちょっと省いて一面を使って、ドットも、文字の大きさも大きくしながらお知らせすべきだったのではないかなと思うのです。というのは、これこの後でも少し申し上げますけれども、なかなか町民に直接伝える機会がないから、この後皆さんが見る確率が高い広報が使われたのだと思うのですけれども、そんなところを今感じているのですけれども、町長どういうふうに考えているのか、今私のこれ感じたところなのですから、どういうふうに思われているのか、後で答弁いただきたいと思っておりますけれども、この計画については小学校の統合と新校舎の建設事業については令和10年に開学ということで、親御さんを通じて知らされていた子供さん、生徒さん、この方々の心情を思いますと、私も一議員ではありますが、非常に申し訳ない気持ちでいっぱいです。仮の話ですけれども、計画がこの9次ではなく、今当然ちょっと聞いているところによると10次のいつになるかははっきりしていませんけれども、仮に5年遅れて令和15年の開学となった場合ですけれども、現在小学校に在籍されている低学年の、今9次でやるという最初の計画でいうと低学年の生徒さんは対象だったのです。統合した後の新校舎にも入れるという対象だったのですけれども、このお子さん方も5年仮に遅れて10次の計画、令和15年の開学ということになれば対象でなくなるのです。これ分かりますよね。これらの生徒さんの、先ほども申し上げましたけれども、心の傷、こういったことも非常に心配しています。

町長は、今回の建設計画見直し、再検討に当たって関係機関、それから町民に対して、先ほども言いましたけれども、広報なども通じて一応説明が終わったと認識をされておられるのか、私は機会を見つけて丁寧な説明が今後も必要であると考えておりますけれども、町長のご所見をお伺いをしたいと思います。とにかく教育委員会が主体ということで、教育長が主導しながらということは充分認識しますけれども、かまどは一緒ですから。教育委員会が別に財政、特別にお財布を持っているわけではありませんので、ここの事業遂行に当たっては町長がトップ、全ての責任を負われていると私は認識した上でお伺いをしたいと思います。

2点目、町民会館、郷土館の事業を先ほど課長にもご無理を言って補足の説明をいただきましたけれども、はっきり言って9次でやれるかどうかは財政規律などを見ながら判断していかなければいけないので、何とも今はっきりしたことは申し上げられないというような要旨だったと思います。私個人の判断としては、学校に機能を持たせる、持たせないという話もどういふふうになるか分かりませんが、そういった観点からも学校の建設が遅れるということであれば、自動的に町民会館の建設、また郷土館の扱いについても遅れていくのではないかなというふうに認識しているのですけれども、29年に出された、

これ妹背牛町から発行されたものです。公共施設の総合管理計画というのがあります。これによりますと、町民会館については昭和47年に建築されておりまして、本年で51年経過しております。郷土館については1931年、昭和6年の建築で、本年で92年経過しています。その後改築をされておりまして、昭和62年に改築をされておりまして、郷土館として。それでいきますと、経過年数は36年と経過しております。

両館とも耐震工事は行われておりません。沼田、これ一度災害の関係で私何年か前に一般質問をさせてもらった覚えがあるのですけれども、本町においては災害のない町ではありません。よく言われるのは、勘違いされている方結構多いのですが、災害のない町ではないのです。災害が少ない町ではありますけれども、この間起こったトルコの大地震、これも活断層が悪さをしたということを知っておりますし、また東日本大震災、この11日で12年を迎えます。早いもので、もう12年たちます。本町においても、沼田、砂川、これがまた微妙で、名前の名称が沼田一砂川付近の断層帯というふうに正式名称になっています。そして、雨竜のちょっと上のほうに増毛の断層帯というのがまた近くにあります。皆さんちょっと覚えておられるかどうか分かりませんが、この断層帯、特に砂川、沼田の断層帯については、政府の地震調査研究推進本部、これ令和5年、今年の1月1日の発表の数値ですけれども、この最大のマグニチュードが7.5と想定されているのです。これは公式の文書ですから、もしよければ時間あれば後で見てください、ホームページに出ていますから。7.5が予想されているのです。実際に1995年に空知地方中部の地震、マグニチュード5.9、これ私農作業している最中だったので、覚えているのですけれども、発生しておりまして、このときは北竜町で震度5、本町においても震度3を観測しています。これらのことから分かるように、地震がいつ起きるかは分かりませんが、とにかくこの活断層を起因とする地震がいつ起きても本当に不思議ではない状況です。

これは誰も予想することはできないと思いますけれども、そんな中、安全性が担保されない中、この町民会館、郷土館、特に郷土館、これが先ほど来いろいろやり取りしてありますけれども、新しい事業、要するに新校舎建設事業となるのか、それがまだはっきりしないうちはこの事業、財政の面からも遅れていくような形にもなろうかと思っておりますけれども、とにかくこの間、安全性が担保されていない中でどのように利用されていくのか、町民会館も含めて、特に郷土館がちょっと心配なところではありますけれども、こういったことをどうされるのかをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、ただいまの広田議員の再々質問に対しご答弁をさしあげたいと思います。

まず、質問の1、今回町政懇談会で確かに妹背牛の一番大きな事業2つ、ペペルの大規模改修と、それから小中学校統合、それに伴う新校舎の建設事業について町民に説明をさせていただきました。実は、私もいろいろ説明はしましたけれども、まず議員の先生方に

ご説明をさしあげ、それから各種委員会、総合教育会議、学校の関係者、それから広報とは別に学校関係のほうにもその文書を配らせていただきましたし、現実にはPTAの方たちと会合も持たせていただきました。もちろん参加された方は10名以下ということで少なかったのですが、それで終わったとは考えておりません。問題は、一つには確かにスタートとして第9次の中に入れた学校の建設に係る、やっぱり経費が最初は18億ぐらい、それを圧縮してのせるために14億ぐらいにするという技術的な方法でスタートしたのですが、これを本当だったら毎年毎年財政と折衝しながら進めていくということの中で、具体的な数字を出してどれぐらい現実的なものなのか、将来にローリングしていかなければいけないのか、どうなのだという議論をしながら緻密に進めていくべきだったと、そこは本当に反省をしております。

どちらかといいますと、当時の教育委員会のほうにはあまり財政的な問題は考えずに建設の構想のほうを検討してもらおうというふうなスタンスで任せていたわけではないのですが、ローリングするということのせつつき方もやっぱりちょっと弱かったということでは、その財政が後からのり出して、突然30億、あるいは壊して含めて40億なんていう数字出されてびっくりしたなんていうことは、本当は表に出るべきではない。内部できちんとやっぱりやり取りをすべきだった話だったと、私はしっかりと反省をしております。

問題は、広報のお知らせの仕方が消極的で分かりづらかったことも含めまして、このことに関しては皆さんは通常の新聞としては取っていらっしゃらない建設新聞のほうでは、2月の月末のほうに詳しく内容を掲載されておりました。私もそれを見たのですが、議会に説明した折にこういう大きな変更に関しては北海道新聞というメディアもきちんと使うべきではないかと委員さんのご指摘もございました。私としては、まずメディアに発表する前に学校関係者、それから検討委員会の皆さん、今まで労力をかけて1年近くやってきた人たちにまずは丁寧にご説明を申し上げて、申し訳ないと、こういう形で今まで答申なさってきたことを次につなげられるものと、それからここで一度中断して後年次に送らなければならないというものを精査して説明しなければいけないと、それはじくじたる思いがございましたけれども、これで終わったとは思っておりません。

先ほど教育委員会のほうにご質問なされた中でも含みますけれども、学校の建設を新築ありきということ、それともう一つは旧妹背高の跡地を早くに道教委からこちらに移管させたいという思いと、それからもう一つは2番目の答弁とちよつとつながるのですが、老朽化している町民会館などを併設する案の中で協議をしてもらっていたというのはございます。それは、どの程度まで煮詰まったかというのは私どもはまだはっきり確認はしていなかったのですが、そっちの方向で今検討しているのだなということは認識しておりました。ただ、それに関しましてやはり倍以上、倍近くのお金がかかるということで、これに関しては突然驚くのもなんだなと。一年一年やっぱりローリングする中で議論をきっちりすべきだったと。このことに関しては、もうはっきり反省しておりますし、

私昨日新聞報道に向けて何を考えていったかといいますと、まずは庁内にしっかり連絡をして、その後で新聞報道と考えておりましたが、まずはこの令和5年度に学校、それから公共施設の中では特に町民会館などを耐震も含めまして調査したいと。その中で改築も視野に入れた、改築というのはもちろん10年使えればいいのか20年ではなくて、やはり最低50年使えるという形の中で数値を出してもらって、その数字の中で1校解体なのか、2校解体なのか、お金を比べてどっちがうちとして進むべき道かということを議論をもう一回教育委員会サイド、財政サイドと突き詰めながらやっていって、これまで行われてきた施設整備検討委員会、それから小中一貫教育検討会の中の途中まであった答申と組み合わせで次のステージに向かっていきたいと。その方針が見つかった段階で新聞報道考えておりましたけれども、その前に必要だということが皆さんのご質問の中であれば、私は例えば北海道新聞の取材を受けることもいいかなと思っております。その方向性が見えるまではこの1年かかるのですけれども、その前にもしおっしゃって、それが町民に対して丁寧な説明になるという判断を下しましたら、それに応じてまずは反省の弁と、これから教育委員会、それから財政と力を合わせて現実的な課題の中で次の子供たちの教育の場所を考えていくと。その中に2番目の問題が含まれてくると思います。

2番目の答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、平成27年に広田議員から同様な質問を受けております。この中で確かに沼田一砂川断層帯、それから増毛断層帯があることを私も町長になってからしっかりと勉強させてもらっています。問題は、町民会館は確かに古いのですけれども、胆振東部沖地震、それから東日本大震災、それをくぐり抜けて今あそこにございまして、建設課を中心にあそこの判定では一応緩いかもしれませんが、C判定ということで伺っております。そのC判定というのは何かと申しますと、直ちに閉鎖すべき危険な建物ではないという判断の中で今使わせていただいているということでございます。

それから、昭和62年に改築を施された旧役場庁舎、今の資料館ですけれども、これに関しては改築の後36年たちましたが、昭和62年の時点では耐震化という感覚がやっぱり世間の中にまだ流布していなくて、あそこも耐震化はされていないと私も思っております。ただ、あそこも判定としてはやっぱりC判定の中の多分下のほうに入っていると思うのですけれども、直ちに閉鎖すべきということではないのですけれども、あそこも何らかの手当て、どうするのかということはこの小中学校の議論と一緒にというわけには財政的にいかないかもしれないのですけれども、この中で耐震をしていないところをまず調べると。それから、耐震化されている小中学校の今後の長寿命化がどれぐらいの値段で可能なのかと現実的な議論を起こしながら、その方向性をこの1年間かけて決めていきながら、今まで議論をしていただいた施設整備検討委員会、小中一貫教育の検討会のほうでやられたご努力に対して敬意を表しながらつなげていきたいと思っております。

それから、私の孫も含めまして、広田さんがさっきおっしゃいました子供たちが新築の校舎に入れるという夢を持って、そこに入れてあげられるという親御さん、あるいはおじ

いちゃん、おばあちゃんの夢があったということは、私もじくじたる思いがございます。それに対しては、ここでご答弁申し上げるべきなのかどうか分かりませんが、やはり建設に向かってそんなに余裕のある財政ではございません。そこに対して特定基金を積んだり、あるいは起債、つまり借りられるお金がないときに現金で用意しなければいけない、町の単費払わなければいけない、解体に関して出てくる部分もでございます。そういうことに対して、私も町長として対応していく考えでございますので、ここで今はっきりと申しませんが、その決意を申しましてご答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁、教育長。

○教育長（廣澤 勉君） 広田議員の再々質問に対してご答弁申し上げます。

答弁内容が若干重複するかもしれませんが、ご了承願いたいと思います。町民会館、郷土館の今後につきましては、その整備について町の財政状況を見極めて事業計画を立てなければならないというふうに考えてございますし、再質問のときの課長答弁にもありましたとおり、学校建設事業同様、公共施設長寿命化計画の診断結果に基づいて整備について検討し、施設の利用状況やニーズなども考慮して判断すべきだと考えてございます。

また、郷土館につきましても同じく長寿命化計画の結果に基づきまして解体もしくは維持していくかどうかということの判断になるかと思いますが、その際には財産的価値も含め、今後の方向性を必要に応じて文化財保護委員会などからもご意見をいただきながら判断したいというふうに考えてございます。

議員おっしゃられるように、町民会館につきましては建設から50年を超えていますし、郷土館につきましても昭和62年の改修から35年を超えているというような現状でございます。先ほど町長もおっしゃられていましたが、耐震改修促進法の改正によりまして、小中学校のような一定の建築物については耐震診断が義務づけられました。建物の階数、何階建てかというような基準の中でそれを下回っているということで町民会館、郷土館についてはその義務の対象外でありました。だからといたしまして耐震化を行う必要がないということでは当然ありませんし、議員おっしゃられるように震災への不安は当然ございません。

町民会館につきましては、コロナ禍前では年間で1万5,000人ほどのご利用がありまして、町民のあらゆる活動や学習の拠点として重要な施設であるというふうに認識してございますし、郷土館につきましても同様に令和元年度におきましては年間で延べ300人ほどの入館がございます。利用の仕方としましても、読書事業だとかコーヒー教室、それ以前では音楽ライブみたいな形も実施してございました。この利用施設につきましては、あらゆる活動や学習の拠点としての可能性もあるというふうに認識してございますし、引き続き郷土館につきましては開放を含め利用を継続したいというふうに考えてございます。

施設の利用について、特に今できること、何をしなければならないかということに関しては、当然地震などの有事の際に備えまして、職員が施設利用者を迅速に誘導できるよう

な、年に2回ほど実施しておりますが、避難訓練などしっかりとしたシミュレーションを行うことが大切だというふうに考えてございます。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 広田議員、答弁漏れありますか。

○5番（広田 毅君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

続きまして、2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、件名番号1番についてです。2015年より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育行政は大きく変化いたしました。より一層民意を反映した教育行政を図るべく、地方公共団体の長は総合教育会議を主催し、会議を招集することとされましたが、妹背牛町の総合教育会議についてお伺いいたします。

まず、1番目ですが、町長に就任されて2期6年目に入っておられますが、総合教育会議をこれまで何度開催し、議題となった重点的に協議されたテーマ、内容をお伺いいたします。また、その会議にて協議、調整されたものが教育行政によりよく生かされたという事案があればお伺いいたします。

2番目といたしまして、このたびの1月に行われた教育総合会議において、教育委員には学校建設延期の旨を当日その場にて周知されたことに関して、町長は総合教育会議の趣旨をどのように認識されているのかをお伺いいたします。

次に、件名番号2番です。小中学校建設事業延期についてお伺いいたします。令和元年に策定された第9次妹背牛町総合計画の中、小中学校は学校建設事業として計画され、令和6年の基本設計予定の前段、計画に基づき準備が進められ、検討委員会において小中一貫教育制度を導入し、義務教育学校を設置する答申が1月に出る予定でした。しかし、世界情勢の影響などで新校舎の建設費の想定が大幅に増加し、健全な財政を保てなくなる理由で一旦凍結、先延ばしという状態だと説明を受けております。

そこで、この件に関してお伺いいたします。まず、1点目、学校建設延期に伴い建設計画などを見直し、増改築も視野に再検討するということですが、既に本年の3年間、第4期実施計画からは令和6年度の基本設計事業費は削除されておりますが、その再検討はいつから始められるのでしょうか。

2番目、学校建設延期に伴い義務教育学校設置ということも延期、先延ばしになるのでしょうか。新築にこだわらず、増改築にての義務教育学校設置へとかじを切られるのでしょうか。関連して、目の前に迫っている複式学級に関しての何か対策をお持ちでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

3番目、先送りとなった学校建設、あるいは増改築に係る財源をどのように生み出すのか、具体的な対策をお伺いいたします。第9次総合計画の10年間の中では、ペペル温泉の大改修と学校建設が大きな目玉の事業のはずでした。そのペペル温泉改修も当初予算の

倍以上になり、既に10億円を超えております。学校建設のほうは、議会への行財政調査特別委員会では、対策というよりも5年から10年の先送りという説明でした。まさか学校建設事業が第9次総合計画から消えたということなのでしょうか。資材価格高騰の折、第9次総合計画には今後多くの事業も控えております。第9次総合計画の推進に向けて健全な財政運営が必要不可欠だと思いますが、かじ取り役という重責を担う町長として、今後どのような財政対策をお考えなのかお伺いたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員のご質問にご答弁をさせていただきます。

まず、総合教育会議をどのような考えでこれまで何度開催し、また重点的に協議された内容をお伺いしますということで、総合教育会議の関係でございますが、まずは教育政策の共有という考えから総合教育会議はこれまでに4回開催をしております、最初は、平成27年度は妹背牛町の教育大綱案について協議をさせていただきました。次に、2回目は令和2年度妹背牛町総合教育会議設置要綱案ということで、妹背牛町教育大綱案について協議をさせていただきました。令和3年度は新しい学校づくり案について、次、最近では令和4年度学校建設についてそれぞれ協議を持ってまいりました。なお、教育大綱案に係る協議でございますが、平成27年度では第8次総合振興計画における教育に関する事項を協議し、また令和2年度では第9次総合振興計画における教育に関する事項を本町の教育大綱として定めるという内容でございます。

また、②のご質問でございますが、このたび学校建設延期について教育委員会総合会議の場にて周知されたことに関し、町長は総合教育会議の趣旨をどのように認識されているのかということでございますが、総合教育会議というものは市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場として開催されるものと認識をしております。その中で令和4年度の総合教育会議、これは令和5年1月26日に開催をさせていただいておりますが、教育委員会と協議の上、これは報告ではなく財政面からの協議事項として学校建設について協議をいただいたところでございます。

次に、大きい2番、第9次総合振興計画、小中学校建設延期についてということでございますが、①、学校建設延期に伴い義務教育学校設置、つまり制度です、この制度自体も延期になるのか、今後迫りくる複式学級に関して何か対策を考えているのか、学校設置者として考えを伺うということでございます。これに対しましては、今後策定します小中学校の長寿命化計画に基づき増改築あるいは新築のいずれかを決定した上で、その時期も含めて判断をさせていただくことになると思います。まず、令和5年に関してはその調査の段階に入ると思います。

また、ご質問、複式学級に関しての対策としましては、職員体制を含め現場である学校サイドと協議の上、北海道教育委員会へ教師の増員、加配の要望をはじめ、あるいはそれがならない場合には町の単独費用による教員配置も視野に入れなければならないと考えて

おります。

続きまして、②の学校建設に係る財源を今後どのように生み出すか、具体的な対策をとということでございますが、基本的にこれは借りたお金、つまり起債といいますが、起債と補助金の有効活用を進めるとともに、起債償還のピーク、これは国営土地改良事業が始まっておりまして、その償還の年度がこれから続いてまいります。それから、妹背牛町温泉大規模改修事業の償還が2つとも完了するのが令和18年度以降ということになります。ですから、学校建設に係る起債の償還が開始となるのがそれ以降になることをもって財政負担、つまり借金を返していくことが毎年平準化して基本的に大きな波が生じないという形に持っていきたいと考えておりますし、単年度におきましては決算剰余金が生じた場合には学校建設のための特定目的基金を創設し、積立てすることも視野に入れております。また、適切かつ健全な財政運営ということでは、これまでと同様第5次妹背牛町行財政改革実施計画に沿って持続的な財政基盤の確立に向け、財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） まず、1点目、総合教育会議に関してでございますが、私は傍聴したいと思っておりました。総合教育会議傍聴規則でありますとか、要綱を探したのですが、妹背牛町条例例規集ですか、全部見ましたが、ありませんでした。確認したのですが、見当たらない。つくったけれども、ホームページにアップされていないのか、つくっていないのか分かりませんが、法律が変わり、制度が大きく変わったら、それを町として整えるのは当然のこととしてやらなくてはならないのではないかと思うことが1点目でありませぬ。

それから、不登校や個人の秘密に関する事案がない場合は公開されるということが法律で決められておりますが、会議の資料も、それから議事録の公開もいまだないのはどうしてでしょうか。当時といいますか、私が議員になりましてからの教育長は、これから小中一貫教育など大きな事業がある教育委員会ですから、町民への発信であるとか、ホームページを作る必要を問いましたときに、当時の教育長ははっきりと教育委員会では無理とおっしゃいました。教育委員会が無理であるなら、町のホームページから知る方法しかなく、恐らくこの総合会議に関して議事録をお作りでしょうから、資料とともにホームページにて公表されるお気持ちはあるのかどうか、それもお聞きしたいと思います。やはりきちっと国で制度が決まって法律が変わったことに関しては、本来の姿に整えていくということが、これを我々町民も知ることができるというのは、これも住民サービスの一つだと思います。町長、いかがでしょうか。

それから、2番目なのですが、総合教育会議に教育委員さんが臨みました。いろいろ伺ったのですが、今回はいつもと同じような総合教育会議と思って臨んだら、いきなり財政の話の説明が、先ほど町長は報告ではなく財政についての協議をしたとおっしゃいま

したけれども、いきなり30分以上財政の話の説明であったと。お金がないと、無理だということが延々と続いたということです。議事進行、総合会議は町長がなさることに決まっておりますので、町長がその議事進行なさって、町側のほうから財政の方であるとか、総務課長、それから副町長も伺って、そこで話を説明されたのだと思います。財政の協議をしたとおっしゃいますが、その後教育委員から何かいい意見はないかと言われても、財政上非常に難しいと言われた後にお金の、財政の話ができるわけがない、問うことしかできなかつたというご意見でございました。それについては、どう思われますか。

これは、やはり本来の姿であれば事前に教育委員さんに集まっていただいて、財政からなり説明をなさり、それを基に町長と協議をする。学校建設の延期になるけれども、財政の話は今後教育委員会としてどうするかという、そういう流れが必要だったのではないかと思います。やはりあまりに唐突過ぎて、ある委員さんは初めは何が起こっていたのか分からなかつたと、それもおっしゃっておられました。私もかつて教育委員をしておりましたので、何か突発的な事案が起こったときにはいきなりの招集は過去にもございました。みんなに、4人ですから連絡しまして、そして慌てて札幌から帰ってきたときもありました。できないわけないと考えますので、これも今後改めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど町長がおっしゃいましたように、総合教育会議は執行機関同士の協議と調整の場という位置づけなので、やはり協議と調整をできるような、整えてから開催なさるべきだと思います。やはり総合教育会議の整え方をきちっとホームページで上げる、先ほど申しましたけれども、それを周知できるというようなやり方をするというのが本来の姿であると思いますので、いかがでしょうか。

それで、あと2番目になりますが、学校建設延期についてですが、短い間に大きな数字が上がってきて、やはり急いで延期といいますか、決断されたと思うのです。やはりこれがそのまま進んだら大変なことになるという説明も本当に重々理解いたしました。ただ、教育委員会で町部局、それから学校建設に詳しい第三者、学校建設に詳しい専門業者といえますか、そういう方をアドバイザーに入れての検討する余地はなかつたのかなと思いますので、今後令和5年度に調査するとおっしゃいましたので、改善する方法はないのかということをお伺いしたいと思います。

それから、義務教育学校も協議したことは残るとおっしゃいましたけれども、先ほど国営の事業の償還、それからペペル温泉の償還ピークが過ぎてから、令和18年以降とおっしゃいましたけれども、お金がないだけではいつまでたっても改善しないということがございます。行財政のときの議員の説明の中に、皆さん議員の方も意見を言われましたけれども、町長はもう本当に反省と自分の責任を受け止めているという言葉は何度も口にされました。それは仕方のないことで、今は本当にどうする、妹背牛というような状況だと思うのです。将来に向けて展望が開けるような答弁伺いたいなと思います。

保護者説明会とかにも説明されたと言いましたけれども、やはりもうその説明会を開く

前にきちっと延期というか、再検討というか、期待を裏切ってごめんなさいというような文書が回っていますので、それは保護者の方も関心がないわけではなく、もうそこに行って自分の意見を言ったり、聞いてもらったりする気持ちもうせたのではないかな、落胆が大きかったのではないかなと思います。

複式学級の件も加えてお聞きしたのは、町長も言われたように加配という制度がございます。これは教育長のお力にかかっていると思うのですが、妹背牛はいつからその対象になるか御存じですか。今年は今5年ですが、令和8年にはもう小学校の2年生と3年生のクラスが複式学級の対象になります。道教委は、小学校は2学年合わせて16人まで、1年生を含む場合は8人でまだ人数は少ないです。中学校は、2学年合わせて8人までです。令和8年には、もう2年生と3年生のクラスは複式学級になる人数になっております。先ほど加配がつかなかった場合は、町費にて賄うことも検討していると町長おっしゃっていただきましたけれども、先生の例えば平均のお給料どのぐらいか御存じだとは思いますが、加配のやり方もいろいろありまして、退職教員と外部人材活用事業とか、指導方法工夫改善加配とか何かいろいろあるみたいなのです。様々な町でも町のお金で取り組まれているところもあります。教職員45歳として給与月額が44万円、夏冬のボーナスを入れますと700万円になります。前の話になりますけれども、前寺崎町長は、公約でした。町長の選挙の前の公約で25%カットされて、公約でされました。ほかの副町長と教育長が今と同じ10%カットなのです。3人で年間563万4,212円がカットされて、それだけがあればいいのですけれども、そのお三方、そして町長が25%カットされても先生のその700万円のあれには届きません。ですから、そこで見るということになりましたら、大変それは財政負担になるのではないかなと思います。でも、その覚悟が先ほどあるとおっしゃっていただきましたので、それはよかったと思っています。

先ほど町長もおっしゃいましたが、教育委員さんの中には基金を積み立てるといような答弁、お答えもされたみたいですが、お聞きしましたら公共施設整備基金の残は今ゼロですので、新たに基金を積み上げることなのではないでしょうか。それに対してもお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、渡辺議員の再質問に対してご答弁を申し上げます。

まず、大きな1番目、大きく総合教育会議ということで教育政策は変わりました。これに関しては、平成27年度から令和2年度にかけて妹背牛町もその移動に関して大きな動きを感じております。問題は、傍聴規定がないということをお伺いしまして、私も総合教育会議を主催している側として、これはちょっと失念しておったと思います。これは大切なことだと思いますし、学校教育の問題を教育委員会でもしそこにホームページの必要性を感じても対応できないというふうになれば、こちらで検討してもいいですし、それは教育委員会のほうとご相談申し上げながら、改めて議事録の公表含め市民が、あるい

は町民がそこにきちんとタッチできるようにすべきだと私も考えておりますので、そのご質問に対しては私も賛同を示したいと思っております。

それから、1の大きい2番目、教育委員会と協議、調整を行う場として認識しているにもかかわらず、事前に30分近い財政の説明をぼんと渡したというのはちょっとやり方として乱暴ではないかというご指摘がございました。私は、財政の側としてやはり1か月以上そのことに関して根を詰めて勉強していますので、分かりますけれども、これを例えば普通の人がこの数字を見せられて、どんなに丁寧に説明しても簡単に理解するのはちょっと難しいかなと思いつつながらこの説明をしていたところの場に居合わせました。ですから、事前にこの数字に関する流れを財政の観点から見れるように、ある程度きちんとお渡しして、それから教育委員会とその後協議するという時間のほうに丁寧に移ればよかったなど、ご指摘のとおりだと思っております。

それから、問題は財政面からの説明をした理由というのは、先ほども最低でも5年先延ばしということなのですけれども、これは財政の協議をおろそかにしてはこの問題と立ち向かえないということをやはり伝えなければならなかったということもありまして、これは難しい話ですけれども、もう少し時間をかけてやるべきだったと今反省をしております。でも、これに関しては2件ほどご意見がございました。一つは、学校を建設する時期になって子供たちの数が減っているのだとしたら、それは近隣の大きな町にバスで移動させたほうがいいのかと、子供たちはそうやって多くの人の中で育っていったほうがいいのかという意見が一つは出されました。これはよくある考えですし、昔からありますけれども、勇気を持って発信してくれたと思います。それから、もう一つは、いやいや、高校がなくなったときのことを記憶しているでしょうと。学校がなくなるということは、その町からもう本当に子供たちの元気な笑い声、それからそういう雰囲気もう消えて町が死んでいくのだと、そういう意見をおっしゃる方が二、三その中におられました。これは、2つの異なった考えとか、敵対する考えということではなくて、これ両方とも本当に子供のことを考えたときに出てくる考えなのです。この2つをその場でいただきました。このことに関しては、教育委員会と一緒に今後相談しながら、その耐震化というもの、あるいは建設するときには新築なのか、あるいは建て替え、リフォームにして供用していくのかというものを単に数字の値段だけの問題ではなくて、どのようにしていくかということも含めて、これは再度協議を進めてまいりたいと思っておりますし、これに関しては丁寧に進めてまいりたい。また、傍聴規定をきちんとつくって、町民が参加できるようにしていきたいと思っております。

その次、大きな2番目のご質問でございます。複式学級に対する考え、これは先ほどこの財源どうするのだということも含めて、何も考えないでしゃべったのかというふうなご指摘かと思っておりますけれども、私前町長が就任するときに選挙の対策として最初40%カットをやったと思っておりますが、その後25%に移行したのだと思っております。勘違いでしたら、申し訳ありません。ですから、現在の私のポジションにいるような非常に厳しい償

還が始まる時期に重なったような事業計画をお持ちになって判断なされたとは私は拝察しておりませんが、私今現状この問題と立ち向かうためには、お金を積み上げるというよりもまずは平準化の路線に持っていきたいということが財政を預かる立場からまず一番大きなところだと思います。それから、私も給与は10%しかカットしておりません。これは、私が選挙に出るときに公約の中に給与カットは入れておらなかったというのがもともとですけれども、役場の庁舎の中に入っているいろいろな議論をし、勉強していきますと、妹背牛町の財政がそんなに豊かではないということも分かってまいりましたし、議員ご指摘の学校の先生45歳、約700万の、これ正教員の場合の資金が要ると、こういうことの中でこれから財政について今までまちづくりでいろんなお金も使っていますし、それを後退させることはできませんので、唯一残っているのは自分の給与なのかなど。そこを吐き出したからといって突然何か何億というお金が出るわけではないのですけれども、まずはスタートとしてそこから検討を始めたいと。検討の時期、それからパーセンテージに関してはここではつきりと申しませんが、それは鋭意検討して進めていきたいと思っております。

また、教員の確保に関しましては、加配と言われる、あるいは教育行政の中で教育長が頑張ったからといって加配が簡単に手に入るような時代ではないと私は認識しておりますので、これは何とか複式学級に対して対応する方法を真剣に検討しながら、その財源も含めてどうするのかということ、それこそ総合教育会議も含めて検討していきたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） まず、総合教育会議の件なのですが、これは参考までに深川の総合教育会議、非常にいつも感心して拝見しております。そして、様々な資料が一般の者にもダウンロードできるようになっております。会議の終わった後の委員の皆様が本当にまちの住民の方の声、それから保護者の声をダイレクトに市長に言える。この場面は、議場では一般質問のときは要望とか、それからお願いは厳禁ですけれども、総合教育会議で、市長、これはまたよろしくお願ひしますというのをよく拝見しております。ですから、それは参考までに。深川、非常に勉強になると思います。

それから、今回先ほど同僚議員の方が公共施設等総合管理計画の29年のことをお話しになっていろいろ質問されておりました。それが令和4年の3月に改訂版が出ております。私も29年にできたのを見ておまして、それから令和4年の3月にできたのをまた改めて改訂版を見ますと、学校系の施設が、小学校の体育館と校舎がもう老朽度が106%、中学校が96%です。中学校の体育館が94%、ここにちゃんと書いてあるのですが、もちろんおつくりになった方が書いておられるのですが、小学校はもう50年が過ぎて老朽化が進んでいて毎年の修繕費がかさんでいますと書いてあります。それを受けての学校を新しくしようということだったのだと思うのです。中学校は小学校同様に老朽化が進んで

いるけれども、ちょっと老朽度が低い。それは、22年の耐震工事が行われていて、建物の安全性は保たれていますという、ここにも書いてございます。今後新築ではなく増改築に進まれる場合、どちらを選んでされるか分かりませんが、こういうきちっとできたものも参考に先ほど進んでいただきたいなとは思ってございます。

かつて同僚議員の方が農政のお米のことで、お米のことに町長は国へ行っているのかと問われたことがございました。単独ではなく北空知でとか、空知でというお答えだったと記憶しております。ちょうどその頃、国会議員の先生が妹背牛にお見えになりまして、妹背牛の町長は見えていないとか、来ていませんよとおっしゃったことがございました。これは、代議士の先生のところへ単に挨拶に行くとか、行かないかということではなく、その先生おっしゃるには、自分の町の事業を遂行するためには国の担当部署の方を紹介してもらって町長自ら話しに行く、もちろん強い思いで足を運ぶ。1回では無理でも、町長分かりましたから担当の方をよこしてくださいという、そこから進むのですよとその代議士の先生はおっしゃっていました。そういうことですよということです。

私、交付税頼みの町でございますから、かつての国営のときやカーリングホールのときのお話を当時の方に今回お聞きいたしました。そのときやはり同じようなことをおっしゃっておられました。町長がまず国へ出向いていかれて、それからその後で担当の方と、担当の課長とか、主幹とか一緒に上京される。既に話はもう町長によって道筋はできていますから、さっき代議士の方がおっしゃったように、その後は担当課長単独で何度も何度も足を運ばれたそうです。つながりができて、国の担当部署の方からさらに様々なことを教えてもらえる。見えないところで町長も役場職員の方も働いていられたのだなと思いました。そうやって成果が残っているのだなと私は思ったのですが、これは余談ですが、しかし当時の町長はその方に成果と考えるなよとおっしゃったそうです。自分の仕事なのだからとおっしゃったそうです。やはり町のために事業を遂行するためには、こういうことも大事な行動であり、仕事ではないのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

先ほど言いましたように、一般質問はお願いや要望は厳禁なのですが、そういう町長の動きも大事なことだと思いますし、田中町長なら事業等のプレゼンはたけていられると思いますので、いかがでしょうか。お伺いいたします。

様々な学校の新築だけではなく、例えば統合的な改修であっても2分の1の交付税であるとか、避難所として防災機能の強化なら3分の1の交付税とか、そういう様々な組合せを国に出向いて確認されたり、今後も町が抱える事業遂行のために国へ、また道へ担当が出向けるように町長が働いてくださるお考えがあるか、最後にお伺いして終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員の再々質問に対してご答弁を申し上げます。

先ほど答弁漏れがございました。それは2の①のところなのですが、令和5年に建設、新築するのか、あるいは改築するのかというときに、やっぱり学校建設にたけた業者、それからコンサルを入れて、そこに対してはしっかり議論して、現実的な可能性が見

えるようにしていただきたいということで、私はそれはもうもつともだということで、その方向に今現在進んでおります。

そのことを申し上げまして、その次にかつての恐らく今ご指摘の話はカーリング場建設、それから米の施設を造るときの話かと思えます。前々町長の時代の大きな話かと思えますけれども、私もその国の担当の方と結びつくために国会議員の先生を通して紹介していただくという形の中で、コロナが今沈静化してきます。この中から動きをしっかりと続けて、私たちの町にしっかりと合った形の行政を行えるように国、道ともつながっていく覚悟でございますので、それを申し述べましてご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたしたいと思えます。なお、再開につきましては10時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開をいたします。

続きまして、7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問を行います。

ペペル温泉の改修工事で休館中の町民で通常的に温泉を利用してこられた方たちに対する対応についての考え方をお伺いいたします。本町の保養施設ペペル温泉については、町民待望の保養施設として平成5年に開設をされ、開設当時は四十数度の豊かな湯量にも恵まれ、近隣町の施設にはない保養施設として発足をしたところではありますが、今日まで約30年が経過をする中で源泉の温度の低下もあったりして、ボーリングの打ち直しをするなどを試みながら、町民はもとより近隣町の人たちの憩いの場として今日を迎えたところではありますが、建物等の傷みをはじめ、ボイラーや電気系統の改善、改修の必要性も生じたり、また高齢化社会が進行する中でエレベーターの設置の必要性やサウナ風呂の改修及び店舗内部の大改装、改修ということで約11億円を投じて工事が行われることとなり、5月より約1年間休館をすることが決定をしているところではありますが、休館中の町民でペペル温泉を日常的に利用されてこられた高齢者をはじめ、町民に対するケア及び対応についての考え方をお伺いをいたします。

再々質問を留保し、私の1回目の質問といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私から議員ご質問のペペル温泉休館中の対応についてご答弁申し上げます。

妹背牛温泉ペペルは、令和5年5月8日から令和6年4月26日までを休館予定としてございます。現在妹背牛温泉ペペルでは、令和4年12月から令和5年3月まで他町の温

泉への送迎バスの運行に関するアンケート調査を行っている最中でございます。アンケート結果を考慮し、温泉として他町の温泉まで送迎バスを運行したいと考えてございます。3か月程度試験的に運行し、バスの乗客がない場合については運行を打ち切りたいと考えてございます。

また、現在深川のまあぶさんが妹背牛町まで送迎バスの運行を検討していただいている状況でございます。まあぶさんが妹背牛町まで送迎バスを運行していただける場合につきましては、ペペルのバスで他町への送迎を行わず、まあぶさんの送迎バスを利用したいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） ただいまの答弁では、リニューアル中はバスで送り迎えをしながら、長年温泉に通ってこられた町民に対して行うということでございますが、町のこの施設については例年かなり経営的に非常に厳しい状況にもある中で、こういうアンケートもやられている中で、アンケートに回答された方々については、それぞれ長年にわたり町のこの施設の運営にそれなりに応援をしてこられた大切な町民でもございます。そうしたことの中で、私は町民のアンケートに回答された方々についてはそれなりに、お客様は神様ですというような言葉もございますが、そういったことの日頃の感謝の意を込めた意味でアンケートの回答に沿った十分な送迎なり、いろいろ対処してやるべきだというふうに考えますが、そういったことについての考え方について町長に温泉の社長という立場もある中での答弁をひとつお願いしたいと思っております。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、小林議員の一般質問に対し、再質問に対しご答弁を申し上げます。

今議員がおっしゃいましたように、約30年近く妹背牛町民がここを利用して、自分のお風呂があったとしても、やっぱりこの泉質の中で疲れを癒やして一日の中で楽しいひとときを過ごしていたと。また、他町村からもこの泉質を求めていっぱい訪れてくれておりました。そのことに対して、温泉の社長としても非常に感謝をしているところでございます。

今後1年近くにわたりまして改修工事をしまして、大規模改修となるということで約1年間温泉を一度止めなければならないという事態になっております。このことに関しまして、もし自宅にお風呂があったとしても、温泉の味を忘れられない人がやはりいると思われれます。町民を中心に、ここに妹背牛町から出発して他町の温泉に入って、また戻ってくるというようなバスをもし利用できるとしたら、それをうちとしても利用したいと。近くには秩父別町、それから北竜町があるのですけれども、やはりこの1年間のペペル温泉の改修に係る費用、それから従業員をその後再雇用するまでの維持費の費用、たくさんお金

がかかります。ですから、もし可能なら手伝ってくれる温泉の厚意を利用しまして、その中で対応させていただきたいというのが現状の社長としての考えでございます。

ご理解をいただいて、ご答弁とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○7番（小林一晃君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

続きまして、8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） （登壇） 発言通告に従いまして、質問を行います。

1つ目は、マイナンバーカードについてです。マイナンバーカード自体の申請に期限はありませんが、マイナポイントの対象となる申請期間が2月末でした。妹背牛町の交付率は1月末まで7割台を超えたあたりですが、その後はどのような状況になっているのかお伺いします。

法律的には取得は任意であるはずですが、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに統合するなど、半ば強制的な動きも生じています。医療現場からは、業務負担が増えただけでなく、紙の健康保険証でも何の不自由もないと聞くが、どのようなお考えかお伺いします。

カードを持たない、持つ意思がない町民に不利益、不備を持たせないことが行政として重要な任務と考えるが、その件についてお伺いします。

2つ目は、児童生徒の通学における負担軽減についてです。小中学校の学校のかばんは学年が上がるたびに重くなり、日によっては約6キロにもなると聞きます。文部科学省は通知で負担軽減の措置を講じることを求めています。本町の教育現場ではどのような状況になっているのかお伺いいたします。

3つ目は、ごみ収集についてどのように徹底されているかです。ごみ収集車で持っていかなかったごみは、どういう理由で回収されなかったかを住民に知らせ、啓蒙を図ったりする必要があると考えます。これからどのように徹底を図っていくのかお伺いします。

再質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） 田中議員の1番目、マイナンバーカードについてと3番目、衛生についてのご質問につきましてご答弁を申し上げます。

まず、1点目のマイナンバーカードについてでございますが、マイナンバーカードの取得者らに最大2万円のポイントを付与するマイナンバーカード第2弾、対象となるカードの申請受付は2月末日で終了し、総務省によりますと2月末までの申請件数は人口に対する割合で7割に達したと報道されてございます。政府は、3月末までにはほぼ全国民にカードを歩き渡らせることを目指すとしてございまして、今後も一人でも多くの方に取得を目指してカードの普及と利活用にしっかりと取り組んでまいりたいと述べてございます。

このような中、本町では町民に対しましてマイナンバーカードのメリットを丁寧にご説明するとともに、顔写真撮影を含む申請サポートやポイント付与手続きのサポート、夜間休日窓口の開設、来庁が難しい方への自宅訪問サービス、ワクチン接種会場や介護施設への出張申請サービス、生きがい講座での講演など、様々な手段を講じカードの普及に努めているところでございます。

そこで、質問の1点目、妹背牛町の交付状況につきましては、全国の共通指標となる令和4年1月1日時点の人口に対しまして令和5年2月末日現在の交付率につきましては77.2%、申請率につきましては80.59%となっておりまして、町民の約8割の方がマイナンバーカードを取得することになってございます。

2点目、健康保険証との一体化と医療現場に関しましては、マイナンバーカードにつきましては令和3年3月から保険証として医療機関や薬局などでも利用できるようになってございまして、政府は令和6年秋には健康保険証を廃止した上でマイナンバーカードとの一体化をしたマイナ保険証に切り替える方針を明らかにしてございます。マイナンバーカードは申請に基づき交付されるもので、義務とはなってございません。また、カードを取得していなくても、今までと変わりなく保険診療を受けることができます。医療機関にとってもスムーズに保険資格の確認ができ、窓口での受付が効率的になる。本人同意の上、健診情報ですとか、薬剤の情報、医療費の閲覧が可能となり、より正確な情報を医師と共有することで適切な医療提供ができることなどがメリットとされてございまして、今後も保険証との一体化の意義について医療関係者に理解を求めていくことが重要だと考えてございます。

3点目のカードを持たない町民への対応につきましては、健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある者が必要な保険診療を受けられるよう、各保険者は本人からの求めに応じ、資格確認のための資格確認書を書面または電磁的方法により提供することとされてございまして、資格確認書の有効期間は1年を限度として各保険者が設定することになってございます。カードを持たない、持つ意思がない町民におかれましては、これまでの健康保険証に代わりまして、本人の申請に基づき資格確認書が無料で交付されますが、今までと変わりなく保険診療を受けることができますので、不利益、不便となることは少ないと考えてございます。カードを持たない方が不利益を被るのではなく、カードを持つ人が様々な利益を享受できることになると考えてございます。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。1点目のご答弁とさせていただきます。

続きまして、2点目の衛生についてのご質問にご答弁いたします。本町では、限りある天然資源の消費を抑制し、地球温暖化防止など環境への負荷をできる限り低減させるため分別収集を実施し、リサイクルを推進しております。各家庭から出るごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、生ごみ、資源ごみに区分し、妹背牛町ごみ収集カレンダーに沿って委託業者により分別収集を行ってございます。ごみ分別につきましては、ごみ分別辞典や簡易版

の分別チラシなどを配布しまして、ごみの分け方、出し方を周知するとともに、これらの情報につきましては町のホームページにも掲載してございます。また、言語や習慣の違いから分別ルールへの理解が課題となっていたベトナム国籍の方向けには翻訳した啓発チラシを作成し、注意喚起するなどの取組も行ってございます。

そこで、ご質問のごみ収集についてどのように徹底されているかにつきましては、町民の皆さんにごみは分別するというルールを守っていただくため、分別ルールが守られていないと外見上から判断できる場合は、収集できない理由を掲載した啓発シールを貼りまして、収集せずに残しておくことで分別ルールの徹底を図ることとしてございます。また、資源ごみの分別収集におきましても、対象品目以外の異物や汚れが交ざるなど、リサイクルに支障を来すと外見上から判断できる場合は啓発シールを貼り、収集せずに残しております。収集されなかったごみにつきましては、排出者本人が持ち帰りの上、再度正しく分別し、それぞれの収集日に改めて出していただくよう周知しているところであります。

これまでごみの搬入先である北空知衛生センターや収集業者より分別ルールが守られていない事例が多いとの指摘を受けることがあり、分別ルールを厳格に適応したことで収集されないごみが多くなった時期もございましたが、残されたごみに啓発シールを貼ることで収集されなかった理由が明確になったこと、そのことが他の方への注意喚起につながったこと、また収集されなかった事例を分かりやすく記載した啓発チラシを計12枚継続的に町内回覧で注意喚起したことなどから、現在は収集されないごみはほとんどなくなっていると委託業者から報告を受けてございます。ごみの減量、資源化の推進につきましては、町民の協力が不可欠でありまして、分別ルールに対する意識啓発が重要となっております。今後も幅広い町民へ伝わるよう、どのように情報を提供すればより理解されやすいのか、具体的な方策を模索しながら分別ルールの周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、教育課長。

○教育課長（山下英俊君） 2つ目の児童生徒の通学における負担軽減についてご答弁申し上げます。

以前より登下校時の荷物が重たいという問題が指摘されており、平成30年9月に文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮についてという事務連絡が発出され、その中で家庭学習で使用しない教材等を机の中に置いて帰ることを認めるなどの工夫をする、そのように学校に求めています。これにより登下校時の荷物を軽くするために教科書などを教室に置いて帰る置き勉強道具、いわゆる置き弁が認められました。今の教科書は、昔より大きく、重たくなっており、副教材も増えております。また、最近ではコロナ禍のため水筒やタブレットも加わり、さらに荷物が増え重たくなっていることから、子供たちの心身に及ぼす影響が心配されております。

そこで、本町における取組についてですが、小学校では先ほどの文部科学省の事務連絡

を機に学校で協議を行い、家庭学習で使用する教科書や保護者への手紙など、今日持ち帰るもの、翌日持ってくるものを先生から明確に指示をし、資料集や副教材など、学校に置いておくようにして児童の負担軽減に取り組んでございます。また、中学校ですが、以前は置き勉強できるものが限られていたのですが、令和3年度から先生と生徒で話し合いを行い、徐々に置き勉強できるものを増やし、生徒の自治的活動や生徒総会、職員会議を経て令和4年10月から制限のない置き勉強を認めてございます。何を置いて帰るのかなどの判断については先生から指示はありますが、基本的にはそれぞれが見通しを持って計画を立て学習を進めるというように自ら考え、判断する自立的学習者の育成の場としており、一つの学習機会としての側面を持たせながら負担軽減の取組を行っております。登下校時の負担軽減については、文部科学省も置き勉強を認める文書を発出し、対応を求めています。学校現場においては家庭学習が定着しない、忘れ物や紛失、いたずらなどからなかなか定着しない状況ではございますが、本町では小中学校において前向きに取り組んでいただいているところであり、今後も学校と連携を取りながら適切な対応をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○8番（田中春夫君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

続きまして、6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、通告に従いまして一般質問したいと思います。

昨年より政府は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを見直し、5類に引き下げると検討をしておりました。本年1月27日に感染症対策本部において、感染症法上の分類を本年の大型連休明けの5月8日に現在の2類相当とすることとなっております、これは季節インフルエンザと同じ5類に引き下げると決めたわけでございます。感染症法に基づく入院勧告や感染者や濃厚接触者の待機期間はなくなり、マスクの着用は3月の13日から屋内外を問わず個人判断に委ねることとなっております。国内での感染者初確認から3年余り、社会経済活動の正常化に向けてコロナ政策は大きく転換する方向に進んでいきます。

そこで、本町におけるコロナ感染3年間の振り返った中で、その検証と今後の新型コロナウイルス感染症対策について伺いいたします。3点でございます。

再質問を留保いたしまして、お願い申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 3点について質問事項を言ってください。

○6番（佐々木和夫君） 3年間の感染の推移について。2つ目に、5類は入院勧告、自宅療養、待機がなくなり、軽症無症状の感染者や濃厚接触者は社会活動を継続できます。一方、感染者や濃厚接触者は市中に増えることで再度また感染が広がると思われます。事前の対策として、町としての考えはあるのか。3つ目、医療費の公費支援の段階的縮小に

についての対策はあるのか。以上、3点についてご質問いたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） それでは、議員ご質問の新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応についてご答弁申し上げます。

本町では、新型コロナウイルス感染症対策本部を令和2年2月に設置して以降、国や道の指針を参酌しながら感染予防対策などについて協議をするため、計67回の会議を開催してまいりました。この間、国及び北海道の感染防止対策として緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用がいずれも4回ずつ発令される中、本町としての対策を決定しながら町民に対する予防対策や行動制限については、その必要に応じて啓発チラシを作成、新聞折り込みやホームページへの掲載、町内回覧などにより周知をしてまいりました。

それではまず、議員ご質問の1点目、3年間の感染の推移についてでございますが、本町の感染者の推移につきましては、国内において感染が確認された令和2年1月以降、令和2年度にかけては1名、デルタ株やオミクロン株のBA.1やBA.2に置き換わりが進んだ令和3年度は24名、オミクロン株のBA.5に置き換わり、さらに感染者が拡大した令和4年度については369名、約3年間の合計は394名と人口の約1.5%が感染したことを確認しております。しかしながら、昨年9月26日からは全数把握が終了し、64歳以下の感染者などは市町村の感染者としてカウントされず、確認ができないことから、実際の感染者はさらに多いというふうに思われます。

次に、2点目の5類移行後における町としての事前対策につきましては、法的に5類となりますれば、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなるため、町独自の制限などは難しいと考えております。しかしながら、感染症を踏まえた国、道の対策や管内の感染状況を踏まえて基本的な感染対策はその都度検討し、必要に応じて住民や施設利用者などに対して協力を求めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目、医療費の公費支援の段階的縮小についての対策につきましては、新型コロナウイルス感染症のみに対応した本町独自に行う医療費支援は現時点においては予定はしてございません。このたびの感染防止法上の位置づけの変更により、感染力や重症者リスクが低下するものではないため、対策の軽減により感染拡大が進む可能性があることは認識しております。そのため、ポストコロナを見据えて今後の国、道の対策を注視しながら、都度検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） 今町の姿勢が課長によって示されたわけですが、先ほど申し上げたように保健所等から感染者に対して、例えば病歴、既往歴のある方がなったよとして、何十代の人が多かったという、そういう数字的なものは保健センターなりに入

っているのか、その1点をお聞きしたいなと思います。

それと、これ政府は新聞等でも報道されているのですが、あたかもコロナが終息したような感覚を持っておられる方が高齢者に特に多いと言われてございます。本町において、本町はホームページももちろんございますし、コロナのときは新聞折り込み等で啓発したわけでございます。特別若い人には、コロナの今の立ち位置と申しますか、その位置が分かると思うのですが、高齢者、特別高齢者の方というのはもうインフルエンザ並みになって、どこでも行けるし、マスクも外せると安易な気持ちになっているのが現状だと思うのです。

そこで、町としてやはり先ほど広田議員が町の広報を見せられたわけですが、そういう緊急的なものに対して、またコロナの5類になったことに対して、その5類が決して甘くないよというような文面をホームページなり、ホームページはもちろん町政広報、町の広報なりにお示したほうがよいのではないかと思うのです。その2点についてちょっとお伺いしたいなと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 佐々木議員の再質問についてご答弁申し上げます。

まず、再質問の1点目、年代別の感染者数ということでございますが、こちらのほうには年代別、性別までの数字というのは出ておりませんで、把握をしてございませんので、大変恐縮ですが、そういった答弁とさせていただきます。

続いて、5月8日以降の5類に変わった後の対策に関することに関しましては、国からもいろいろな資料も出ておりますし、高齢者の重症リスクというのはあるというふうには認識しておりますので、そういった内容につきましてどういった場面、どういった方々はどういった対処をしたほうがいいのかという部分に関しては、ホームページ等で周知をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） このコロナ、これ決して近々にはなくなる感染病だと思っております。その中で、また再度、現状ではかなりな人数が少なくなっているわけでございます。ただ、また形を変えて変異株となり、かなりな患者が出てくるような中で、今年の、本町では65歳以上ですか、基礎疾患、また重症化リスクのある方が8月までにこれワクチン接種をされると。9月から12月に全年齢を対象とするとなっているわけでございますが、これおおよそ1年間だけというような話なのですが、この後その後24年、25年も恐らくこの状態は続くと思うのですが、そんなようなときになったとき、また大きく感染がなった場合に町としてこの3年間でコロナ対策本部を構えた中で、現時点でこの3年間を整理され、検討され、次にまたこの事態が発生したときの検証などがされたの

か、最後に町長にお聞きしたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまの佐々木議員さんの再々質問に対してご答弁を申し上げたいと思います。

国のほうでは確かに5類相当ということで、これはよく見てみますと経済界の要請とか、そういう時点ではなくて、やはり感染症アドバイザリーボードという専門家のご意見をいただいた中で決定したというふうに私は見ております。ですから、議員ご心配のようにこれが変異していくというのは事実でございまして、変異は無限に続いていくわけです。ただ、これに関して重症化リスクの高いというのは、この株が高いわけではなくて人間のほうが弱くて危ないという年齢の人たちがいるという判断でございまして、今回この3年間、実を言いますと保健所がほとんど全てを管理しておりまして、行政は実はそこに入り込めないシステムの中で動いていました。最初のほうは、空知総合振興局のほうから市町にだけは個人の情報が判定されない程度の細かい情報、年齢などがありました、症状別に。でも、それも途中で消えました。それから、うちの保健師が保健所と連絡を取って、周りから情報収集しながら現場で何が起きているかということ判断する時期が続いた3年間でございます。

今のところ、感染症の保健所対応の中で政府が大きく動くという事態ではないという判断政府のほうでなされたので、これからは確かに揺り戻しもありますし、それから安心して今まで3年間マスクしていた人がすばんと外して元気よく走り回れば、それは何か起こることは確実だと思います。ですから、それに関しまして政府のほうも注視していると思いますし、自治体のほうも私たちはまだ広報ではっきり出していませんけれども、役場の対応としては3月13日以降も3月の末日までは職員に関してはマスクを着用するという対応をさせていただきます。その後は、体温計の設置を一度取り外したり、それからパーティションなどを外したりして通常の業務に徐々に戻っていきたいと思います。その中で何か緊急事態が起こったりしたような兆候をつかみましたら、それに対してはまたさらに警戒態勢を強める状況にいつでも持っていけるように取りあえず進めていきたいと考えておりまして、3月13日をもって今日からマスク外しますよというようなパフォーマンスをしてスタートするということに対しては注意深く進めていきたいと思っております。

それから、国会のほうでは来年も一、二回に関しては無料でワクチン接種したいというようなコメントがテレビなどで時々放送されておりますけれども、それはまだ確実なことではございませんので、今はそれぞれ健康を充分注意されながらこの春を乗り切っていただければと思っております。

以上、答弁申し上げましてご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡会寿男君） 以上で6番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、10日は午前9時より本会議を再開します。

大変お疲れさまでした。

散会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員